

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第66期 第1四半期(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武田 昇 三

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津 澤 勲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津 澤 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
新晃工業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)
新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)

(注) 名古屋支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	7,219	7,978	35,738
経常利益 (百万円)	508	684	3,884
四半期(当期)純利益 (百万円)	261	410	2,196
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	799	302	3,797
純資産額 (百万円)	23,883	26,427	26,781
総資産額 (百万円)	43,760	45,485	46,059
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.23	16.08	85.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	49.1	52.7	51.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により景気に一部弱い動きがみられましたが、設備投資の増加傾向は続くなど総じて回復基調を維持いたしました。当業界におきましては、前連結会計年度に生じた一時的な弱い需要局面から徐々に回復が認められる事業環境で推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、節電・省エネルギー空調を実現する製品の拡販、生産革新による品質の追求と更なるコストダウン、各案件に対する戦略的な受注展開、海外子会社との連携強化などに努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日 本>

一時的な弱い需要局面が徐々に回復し、主力製品である省エネ空調機器等が販売を伸ばした結果、売上高は6,569百万円(前年同四半期比12.3%増)となりました。利益面におきましては、受注管理の強化及びトータルコストの圧縮などに努めた結果、セグメント利益(営業利益)は582百万円(前年同四半期比51.2%増)となりました。

<ア ジ ア>

中国の安定成長により、売上高は1,450百万円(前年同四半期比3.5%増)となり、セグメント利益(営業利益)は23百万円(前年同四半期比0.7%減)となりました。

この結果、当社グループの売上高は7,978百万円(前年同四半期比10.5%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は619百万円(前年同四半期比46.3%増)、経常利益は684百万円(前年同四半期比34.6%増)、四半期純利益は410百万円(前年同四半期比57.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は45,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ573百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少385百万円、売上債権の減少443百万円及びたな卸資産の増加286百万円等によるものであります。

負債は19,058百万円となり、前連結会計年度末に比べ219百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少413百万円及び有利子負債の増加187百万円等によるものであります。

純資産は26,427百万円となり、前連結会計年度末に比べ354百万円減少となりました。これは主に、四半期純利益の計上及び剰余金の配当等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は111百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		27,212		5,822		1,455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,671,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,531,900	255,319	
単元未満株式	普通株式 8,663		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		255,319	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,671,700		1,671,700	6.14
計		1,671,700		1,671,700	6.14

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,795	7,409
受取手形及び売掛金	17,752	17,308
商品及び製品	586	675
仕掛品	379	551
原材料	705	730
その他	605	603
貸倒引当金	717	681
流動資産合計	27,107	26,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,777	4,611
土地	5,759	5,759
その他（純額）	1,115	1,123
有形固定資産合計	11,653	11,494
無形固定資産		
のれん	1,424	1,384
その他	485	472
無形固定資産合計	1,909	1,857
投資その他の資産		
その他	5,413	5,558
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	5,389	5,534
固定資産合計	18,951	18,886
資産合計	46,059	45,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,025	6,612
短期借入金	5,213	5,539
1年内返済予定の長期借入金	324	204
未払法人税等	789	187
賞与引当金	520	279
その他	1,700	2,488
流動負債合計	15,574	15,310
固定負債		
長期借入金	636	618
役員退職慰労引当金	32	32
退職給付に係る負債	1,287	1,345
その他	1,747	1,750
固定負債合計	3,702	3,747
負債合計	19,277	19,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	4,924	4,924
利益剰余金	13,181	13,275
自己株式	580	580
株主資本合計	23,347	23,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	805	963
土地再評価差額金	799	799
為替換算調整勘定	389	244
退職給付に係る調整累計額	104	102
その他の包括利益累計額合計	499	511
少数株主持分	2,934	2,474
純資産合計	26,781	26,427
負債純資産合計	46,059	45,485

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	7,219	7,978
売上原価	5,110	5,580
売上総利益	2,109	2,397
販売費及び一般管理費	1,685	1,778
営業利益	423	619
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	45	41
持分法による投資利益	10	20
雑収入	59	34
営業外収益合計	116	100
営業外費用		
支払利息	22	15
雑支出	9	19
営業外費用合計	31	35
経常利益	508	684
税金等調整前四半期純利益	508	684
法人税、住民税及び事業税	122	236
法人税等調整額	118	35
法人税等合計	241	271
少数株主損益調整前四半期純利益	267	412
少数株主利益	6	2
四半期純利益	261	410

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	267	412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	158
為替換算調整勘定	384	251
退職給付に係る調整額		1
持分法適用会社に対する持分相当額	36	15
その他の包括利益合計	531	110
四半期包括利益	799	302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	610	422
少数株主に係る四半期包括利益	189	120

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が60百万円減少、退職給付に係る負債が34百万円増加し、利益剰余金が61百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	287百万円	203百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	159百万円	161百万円
のれんの償却額	39	39

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	306百万円	12円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 平成25年6月27日定時株主総会決議の1株当たり配当額12円には、記念配当2円を含んでおります。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	255百万円	10円	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,846	1,372	7,219		7,219
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	28	29	29	
計	5,847	1,400	7,248	29	7,219
セグメント利益	385	24	409	14	423

(注) 1 セグメント利益の調整額14百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、千代田ビル管財株式会社の全株式を取得し、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたため、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの発生額は1,582百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,565	1,412	7,978		7,978
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	37	41	41	
計	6,569	1,450	8,019	41	7,978
セグメント利益	582	23	606	13	619

(注) 1 セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益	10.23円	16.08円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	261百万円	410百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	261百万円	410百万円
普通株式の期中平均株式数	25,540千株	25,540千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。